

February
2026

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第37号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

[特集]

「高市軍拡」を問う

——民主主義の溶解に抗う研究者・市民の視点

- 「非核三原則」と「核抑止」 太田昌克
- 高市政権の核政策見直し示唆に見る軽さと危うさ 梅原季哉
- 守ろうとしているのは国か住民か——沖縄から問う安全保障政策の空虚 阿部諒
- 横須賀・核持込みと向き合った市民と自治体 新倉裕史
- 「持ち込み」問題の現在地 梅林宏道

[講義録] 2025年度第5回平和基礎講座

世界のヒバクシャ

市田真理

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第10回

“見えない境界線”に向き合う

梶原百恵

トピックス

- 米韓首脳会談の「共同ファクトシート」、米トランプ政権は韓国の原潜開発を容認
- 「世界の警察官」から「選択的覇権国」へ：米国の「国家安全保障戦略」
- 2025年12月6日に起きたレーダー照射事件——防衛省の対応を検証する
- 「平和評議会」発足——不透明なガザ政治工作の行方

連載 全体を生きる (58)

太平洋運動 (1) ネルソン・フォスターとの出会い

梅林宏道

平和を考えるための映画ガイド

ウォール街の王様について——『アメリカン・サイコ』

うろこ

日誌 2025年11月16日～2026年1月15日



左：2025年10月28日、トランプ米大統領と米海軍横須賀基地を訪問した高市首相（出典：x.com, @WhiteHouse）
右：2025年11月23日、那覇市で開催された「県民平和大会」（1万人参加）（出典：レイバーネット）

特集

「高市軍拡」を問う

——民主主義の溶解に抗う研究者・市民の視点

2025年10月21日に発足した高市早苗内閣は、防衛関連費 GDP 比 2% 年度内達成方針、台湾有事「存立危機事態」相当発言、非核三原則見直し示唆、原子力潜水艦導入の検討、武器輸出「五類型」ルール撤廃方針などの急進的な軍拡政策を矢継ぎ早に打ち出している。その背後に見える米トランプ政権の軍事戦略は、イスラエルの民族浄化政策支援の続行、ベネズエラ侵攻・大統領夫妻拉致など、その暴力性・犯罪性をさらに明確にしつつある。「ショック・ドクトリン」と呼ばれるような独裁的政治手法に対する最大の防御は、正気を保つことであろう。「高市軍拡」がいかに国家政策的にも市民倫理的にも大局的展望を欠いたものか、研究者・ジャーナリスト・市民活動家に「冷静な」現状分析を論じてもらった。（編集部）

特集執筆者プロフィール

太田昌克 1992年、共同通信社入社。外交・安保・核・原子力政策を中心に取材。ワシントン特派員時代の核問題報道でポン・上田記念国際記者賞受賞。著書に『日米「核密約」の全貌』（筑摩書房）、『秘録—核スクープの裏側』（講談社）、『日米（核）同盟』（岩波書店）、『日本はなぜ核を手放せないのか』（岩波書店）、『核クライシス』（早川書房）など多数。

梅原季哉 広島市立大学広島平和研究所教授。広島市立大学博士（平和学）。朝日新聞の長崎支局記者、ブリュッセル、ウィーン、ワシントン、ロンドン特派員などをへて現職。研究領域は、国際関係論、安全保障と軍縮・非核規範、戦争・平和のメディア論。著書に『戦火のサラエボ100年史』（朝日新聞出版）、『核の戦後日本政治史』（ミネルヴァ書房）ほか。

阿部 諒 2002年、NHK入局。国際放送局などで番組制作に従事。2013年に退局し沖縄に転居。島ぐるみ会議・国連部会で翁長雄志前知事の国連人権理事会での口頭声明の実現などに尽力。2017年に渡英しエセックス大学大学院にて国際人権法学修士号を取得。著書に『沖縄と国際人権法：自己決定権をめぐる議論への一考察』（高文研）。琉球大学客員研究員。

新倉裕史 「非核市民宣言運動・ヨコスカ」、「ヨコスカ平和船団」のメンバー。1972年、米空母母港に反対する「ヨコスカ市民グループ」に参加。1976年スタートの月例デモは2026年1月で600回。『横須賀、基地の街を歩きつづけて』（七つ森書館）、『私達の非協力宣言～周辺事態法と自治体の平和力～』（共著、明石書店）など。

梅林宏道 ピースデポ特別顧問。磁性物理学を専攻、工学博士。大学教員などを経て1980年よりフリーの活動家・研究者として、さまざまな平和、軍縮、民主化、人権問題に取り組む。「反トマホーク全国運動」代表を経てピースデポ創設に専念。著書に『在日米軍』（岩波書店）、『北朝鮮の核兵器』（高文研）、『非核兵器地帯という選択』（地平社）など多数。

「非核三原則」と「核抑止」 太田昌克（共同通信編集委員）

日本が非核外交の柱としてきた「非核三原則」は、どのような経緯で成立し、その実態はどうだったのか。もし見直しがされればどのような影響があるのだろうか。歴史を振り返って「非核三原則」と「核抑止」依存の実態を検証する。

非核三原則の源流と「核密約」

戦後、1953年の米軍空母オリスカニが横須賀に寄港して以来、核兵器を搭載した艦船の日本寄港は冷戦中、常態化していた。58年から日米安保改定交渉が始まり、60年1月に「討議の記録 (Record of Discussion: RD)」に藤山外相とマッカーサー米大使が署名。RD2項C(『事前協議』は、合衆国軍隊の日本国への配置における重要な変更の場合を除き、(中略) 合衆国軍用機の飛来や合衆国海軍艦船による日本国領海及び同港湾への進入に関する現行の手續きに影響を与えると解釈されない)により、核兵器搭載艦船の日本寄港が継続することとなった。核密約を巡ってはいまだ学説が分かれているが、私はこのRDこそが核密約の大元だと結論付けている。一方、事前協議の対象として、米国側は「寄港・通過・飛来」を含まないとしてきたが、日本側は2009年の民主党政権による日米密約調査まで『寄港・通過』も『持ち込み』に当たるので事前協議の対象であると国民に説明してきた。この曖昧さを日米双方が明確化することを避け続けたことにより、この密約が永らえてきた。

64年、中国の核実験後、65、67年の日米首脳会談で、日本への「核の傘」(拡大核抑止)が明示的に約束されることになった。日本側は中国からの核の脅威に対する抑止力として必要と考え、米国側は核不拡散上の効用(日本の核武装を警戒)を強く意識して、双方の利害が一致した。67年12月11日の衆議院予算委員会にて、佐藤首相が「核は保有しない、核は製造もしない、核を持ち込まない」というこの核に対する三原則、平和憲法のもと、日本の安全はどうしたらいいのか、これが私に課せられた責任」とのべ、68年1月27日の施政方針演説であらためて非核三原則の決意を表明した。

非核四政策と「持ち込ませず」の虚構

非核三原則は野党にも評判がよく、「国会決議」にしよう、との動きが出たところ、当時の首相首席秘書官の楠田実氏は『「持ち込ませず」を含む三原則の国会決議は沖縄返還の日米交渉に大きな障害となる』と判断した。国会決議化を阻止すべく、京都産業大学教授の若泉敬氏に助言を求めた結果、提案されたのが、①非核三原則の堅持②米国の『核の傘』への依存③核軍縮の推進④核エネルギーの平和利用の推進、からなる「日本の核政策四本柱」だった。もともと楠田氏の用意した施政方針演説

の草稿は「持ち込ませず」を含まない「非核二原則」だったが、当時の中曽根康弘運輸相や党総務会の意見もあり、非核三原則に落ち着いた。

しかし、佐藤首相は非核三原則を標榜しながらも、それが「核の傘」を前提にしている実情を十分認識していた。69年1月13日には離任間際のジョンソン駐日大使に対し、「非核三原則はナンセンスだ」と明言している。69年10月7日には外務事務次官らを前に「持ち込ませずはあやまりであった」とも発言している。核搭載艦船寄港によって裏打ちされた「核の傘」に依存する「非核政策」の虚構性には気づいていたのだ。

岡田発言とその後の非核三原則一見直しは必要か？

その後、国会では7回に及ぶ非核三原則に関する決議が行われ、三原則は国是と言われるようになった。ただ、冷戦中は、「持ち込ませず」を骨抜きにする核密約もあり、空洞化していた。それでも冷戦終結後、92年から現在までは、三原則が確実に遵守されてきたといえる。2014年、日米密約調査を行った岡田克也元外相の答弁である「日本国民の安全が危機的状況になったとき、原理原則をあくまで守るのか、例外を作るのかは、その時の政権が判断すべきことであり、今将来にわたって縛るわけにはいかない」との答弁内容が継承されていることが確認されており、米国も現状を変更する必要性について公言していない。

高市早苗首相は就任前「持ち込ませず」について、「核の傘に期待するなら現実的ではない」旨の発言を行っている。したがって、在日米軍基地への配備も含めた「持ち込み」を検討する可能性がある。だが、その政策変更の合理性には疑問がある。中国や北朝鮮への抑止力強化のためには、日本国内へ持ち込む必要性はそもそもない。米国の核抑止力は、米本土の大陸間弾道ミサイル(ICBM)、太平洋を航行する戦略原子力潜水艦が発射するSLBM、米本土からの戦略爆撃機の3本柱で成り立っており、今も健在だからだ。日本に核を持ち込めば、有事に敵の核攻撃の対象となり、かえってリスクが増す。さらに、三原則の変更は中国や北朝鮮に核増強の無用な口実を与えることにもつながる。

加えて、7回もの国会決議を経て国是となった非核三原則を見直すことが、果たして被爆国日本の非核外交にとってメリットがあるのか。台湾有事などを念頭に、米国の核抑止力強化を求める声が上がっているが、三原則を見直すことの戦略上のリスクも緻密に検証すべきだろう。被爆者や国民の声を無視しての「見直しありき」の議論はあり得ない。(おおたまさかつ)

※編集注:本記事は、2025年12月24日、ピースデポにて行った講演の要旨をまとめたものである。

高市政権の核政策見直し示唆に見る軽さと危うさ

梅原季哉 (広島市立大学広島平和研究所教授)

高市政権は2025年10月の発足から約2カ月という短期間のうちに、戦後日本が一貫して維持してきた非核政策の変更を志向しているのではないかと受け取られかねないシグナルを二度にわたって発した。

まず首相は11月11日の衆議院予算委員会で、2026年末をめどに前倒し改定される安保三文書に関し、「非核三原則を堅持し」という現行表現を引き続き明記する方針かと問われると、「私から申し上げる段階ではない」と述べ、明言を避けた。首相は政調会長時代に刊行した編著書の中で、非核三原則の第三項「持ち込まず」が、日米安保体制に基づく拡大核抑止の提供にとって「じゃまになる」と記し、現行安保三文書の策定過程で、「堅持」を盛り込まないよう求めたものの実らなかった、と回想している。こうした経緯を踏まえ、第三項の再検討を俎上に載せようとしているのではないかと、との受け止めが広がった。

12月18日には、核軍縮も含む外交・安全保障政策について首相に助言する立場にある官邸幹部が、個人の見解と断った上で、「日本は核武装すべきだ」と発言した。なお、この幹部は同時に、NPT体制との整合性や国内政治コストを理由に困難との認識を示し、政権内での議論の事実もないと説明しており、オフレコ懇談の場という認識から気が緩んでの「放言」という可能性が取り沙汰されている。

これら二つの動きから共通して見えてくるのは、核政策の変更が持つ外交的・戦略的な重みを自覚しているとは言えない「軽さ」である。それは、しばしば引き合いに出される核抑止論の「リアリズム」とすら合致しないし、慎慮の保守主義とも相容れない。

そもそも、本稿で分析に値するだけの一貫した「高市政権の核政策」が存在するのかどうか自体、疑問が残る。実際、高市首相は首相就任以前、国会で「核兵器」という言葉を用いた発言は一度しか行っていない。第1次安倍内閣の沖縄・北方担当相だった2006年10月、当時の与党幹部らが「核兵器について議論すべきだ」と主張したことへの見解を問われたのだった。高市氏はこの時は「核保有論については否定します」と明言した。さらに、日本は非核三原則を堅持しており、原子力基本法やNPTに基づく非核国としての義務を負っているとも述べていた。仮に非核三原則、とりわけ第三項の見直しが首相個人の持論であったとしても、それを国会という公の場で政治的争点として提示し、説明し、支持を取り付けようとしてきた形跡がない以上、どれほど熟考された主張なのか、疑問が残る。

米国が非核三原則の第三項を、拡大核抑止の実効性を損なう障害として正式な外交問題に位置付け、撤廃を要求してきたという歴史も存在しない。確かに、非核三原則の法制化構想や、非核自治体が「神戸方式」として核不搭載証明を寄港条件に求める動きに対しては、米側は神経を尖らせてきた。しかし、1971年に国会決議として確立され、歴代首相が「国是」と呼ぶに至った非核三原則そのものについて、正面から是正を迫った事実を確認できない。

1974年、いわゆるラロック証言を受け、日本政府が宣言政策と実態の整合性を図ろうとして「2・5原則化」を模索した際、当時の米国外交を主導していたキッシンジャー國務長官は、その動きに全く関心を示さなかった。日米両政府の外交文書を見ても、リアリスト中のリアリストである彼は、日本側の政策調整に付き合う必然性を感じていなかったことが浮かび上がる。

冷戦終結後の1991年には、ブッシュ(父)政権が海上・海中配備戦術核の撤廃を宣言した。米国は現在も、核兵器の存在について問われた場合、「肯定も否定もしない」NCND政策を維持しているが、日米安保体制の実際の運用において、「持ち込み」が拡大核抑止の障害として問題化している状況にはない。

近年では、トランプ政権が2035年を目標に、攻撃原潜への核巡航ミサイル配備を構想していることから、理論上は、そうした原潜が日本に寄港できるのかという論点が生じ得る。しかし、この計画が将来政権まで確実に継承される保証はなく、日本が先回りして米国の軍事運用態勢を忖度する合理性は乏しい。

非核三原則を変更すれば、日本が積み重ねてきた国際的信用を損なうだけでなく、中国や北朝鮮による軍拡を正当化する口実を与え、安全保障ジレンマを一層深めるリスクがある。そうしたコストを勘案すれば、政権が優先課題として核政策の見直しを掲げる必要性は見いだせない。

官邸幹部の発言をめぐっては、ネット上で「オフレコの約束を破った報道の方が問題だ」、「核をタブー視せず議論すべきだ」といった擁護論も見られる。しかし、核保有オプションの現実的コストが極めて大きいことを官邸幹部も理解しているにもかかわらず、あえてその可能性を示唆することを是とする姿勢は、リアリズムですらない。ナショナリズムの「毅然とした態度」や「タブーに屈しない」といった自己陶醉に陥る危険な兆候とみるべきであろう。(うめはら としや)

守ろうとしているのは国か住民か ——沖縄から問う安全保障政策の空虚

阿部 藹 (琉球大学客員研究員)

飲み水の安全すら守らない国の「安全保障政策」

去年12月、沖縄県議会は「県民の安心・安全な飲み水の確保に関する対策費の支援等を求める意見書」を全会一致で可決した。地方自治体が、住民の「水」の安全に必要な予算を確保するために国に悲痛な声をあげる。この異常事態こそが、高市政権が引き継ぎ、推し進めている「安全保障」の裏側だ。

2016年1月、沖縄県企業局は米軍嘉手納基地周辺で有機フッ素化合物(PFAS)が高濃度で検出されたこと、そして米軍基地がその発生源である蓋然性が高いという調査結果を発表した。それから10年が経過したが、沖縄県が繰り返し米軍施設への立ち入り調査を申請してきた中、去年12月、米軍はこれを許可しないと回答した。防衛省によると、米軍側は米軍施設・区域が汚染源であることを示す科学的根拠が明確なサンプル調査のデータが示されていないことなどを理由にしているという。一方で、1月18日の「琉球新報」は、米軍側は2023年に「訓練が汚染の原因になった可能性が高い」と認めていたことを日本政府が公表していなかったと伝えた。

この報道の通りであれば、米軍は基地が汚染源である可能性があることを認識しているにもかかわらず立ち入り調査への協力を拒んでいることになり、また、日本政府・防衛省も沖縄の住民の暮らしのために欠かせない安全な水の確保よりも、米軍の責任を認めることによって発生する財政負担を避けているかのように見える。実際に、日本政府は安全な水を確保しようと努力してきた沖縄県の取り組みに対し、「金」を出し渋っている。

沖縄県企業局は、PFASが検出されたことを受け、水道水の安全性を維持するために高機能粒状活性炭を使用した高度ろ過処理施設を導入している。この濾過装置は、防衛省の「民生安定施設整備事業」として整備された。年間約16億円の活性炭更新費用を要するが、政府はこの事業が施設の新設時に補助するものであり、補修維持管理費、消耗品の交換は事業の対象外であるとして2026年度以降、この施設に対する国庫補助を行わない方針を示しているのだ。冒頭の県議会の意見書は、この方針に対し、費用の補助、そして汚染源の究明と対策などを国に求めるものだ。

しかし、今年に入り来沖した小泉進次郎防衛大臣は玉城デニー知事との面談において「補助対象となるのは困難だ」と述べた。その理由として小泉大臣は「在日米軍施設・区域周辺におけるPFASの検出と在日米軍との因

果関係は明らかになっていない」と国会で述べている。自衛隊基地(下総や築城)での汚染には「汚染者負担」で速やかに対処する一方で、米軍基地由来が疑われる沖縄では「因果関係」を盾に支援を拒む。この16億円という、防衛予算全体から見れば微々たる金額すら出し渋る姿勢は、政府に沖縄の住民の命が「その程度の価値」として扱われている証左ではないか。

「軍隊は住民を守らない」—蘇る沖縄戦の教訓

水という生存の根幹を軽視する一方で、島々の軍事化は狂奔と呼べる速さで進んでいる。いわゆる「南西シフト」により、与那国島への対空電子戦部隊、宮古島および石垣島へのミサイル部隊配備が進み、沖縄本島から先島諸島、奄美大島に至るまで、自衛隊の基地数と配備数はかつてない規模に膨れ上がっている。厳しさを増す安全保障環境に対応するための日本の防衛体制の強化と説明されているが、そこに「住民を守る」という視点はあるのだろうか？

「避難計画」は現実的か？

南西シフトに伴い、政府は国民保護法に基づき住民避難計画を急ピッチで進めている。現在の計画は、航空機や船舶で十万人を1週間程度で運び出すというものだが、その計画は本当に現実的だろうか？例えば寝たきりの高齢者、人工透析を必要とする患者、重度の障害がある人など住民一人ひとりの状態は異なり、素早く行動できる人ばかりではない。「有事」という一刻を争う極限状態の中で、多様なニーズを持つ住民をどうやって数日で島外へ運び出すのか、民間機や船舶の安全を誰がどう担保するのか。さらに、主に九州の各県を避難先と想定しているが、避難先での住民の暮らし、仕事、教育の継続は避難計画には含まれていない。また、沖縄本島の住民については「屋内避難」とされており、自力で生きのびろ、と言われているに等しいと感じる。

沖縄という特定の地域にリスクを押し付け、飲み水の安全さえ守らず、汚染源の調査もできず、形ばかりの避難計画を推し進める政権が語る安全保障政策は、空虚に響く。安全保障政策で守ろうとしているのは「国」かそこに住む「住民」か。沖縄から眺めると、その答えは明らかである。(あべあい)

横須賀・核持ち込みと向き合った市民と自治体

新倉裕史 (非核市民宣言運動・ヨコスカ／ヨコスカ平和船団)

米艦船による核兵器持ち込みの現場・横須賀で、市議会議員立候補者に核持ち込み問題について尋ねたことがある。52人の立候補者全員に質問状を送り、22人から返信があった。「核兵器は持ち込まれている」20人。「持ち込みの疑惑がある」1人。「わからない」1人。「持ち込まれていない」と答えた候補者はゼロだった。回答者のなかには自民党や公明党の候補者もいた(1983年)。5年後に実施した市民600人のアンケートでは、「非核三原則は守られている」と答えた横須賀市民はわずか6.6%だった。「米国から事前協議の申し入れがないから核兵器の持ち込みはない」という日本政府の説明を信じていた市民は、ほとんどいなかったといっている。

横須賀は、米海軍による核兵器の持ち込みが行われた最初の町だ(1953年10月15日、空母オリスカニ)。以後、いくつもの核持ち込み証言が続いた。その度に横須賀は疑惑に振り回され、街は翻弄され続けてきた。

きわめつけが核トマホークだ。1984年6月27日、米国防総省は、核巡航ミサイル・トマホークを米海軍の艦船に配備したと発表した。核の存在については明らかにしないというアメリカの政策からすると、核トマホークは異例の扱いだった。核トマホーク搭載艦の横須賀母港が懸念され、核持ち込みは「疑惑」ではなくなった。

「核兵器が枕元までやってくる」。事態を深刻に受け止めた横須賀の市民は、1984年「反トマホーク草の根署名運動」をスタートさせた。反基地運動から遠い人順に呼び掛け人を募り、運動とは無縁だった多くの市民が参加する草の根運動が誕生した。市民は自治体に問題の解決能力があると判断し、反対署名の宛先を横須賀市と神奈川県にした。このことも画期的だった。

同年6月5日、「反トマホーク草の根署名」54,587筆が横山和夫横須賀市長に提出された。代表5名と懇談のあと横山市長は、日本政府に「核チェック」を申し入れると表明。この日以降市職員は、横須賀基地へ核搭載可能艦船が寄港するたびに外務省に出向き、核兵器が搭載されていないことを米国政府に確認することを含む、非核三原則の「厳正な遵守」を求める要請を、1992年のブッシュ声明(戦術核の国外撤去)まで8年間続けた。核兵器搭載可能艦船入港についての外務省の説明が納得できるものであれば、横須賀市はこうした要請をする必要はない。要請は、非核三原則を守ろうとしない外務省への厳しい批判だった。

横須賀市の「基地政策の歩み」(※)には2ヶ所、市民の動きが掲載されている。「59. 6. 5 反トマホークに関する54,587人の署名が提出された」、「63. 7.19 核

トマホーク艦(ファイブ・バンカーヒル)の横須賀母港に反対する市民の会(代表齊藤淑子)から、両艦の母港化に反対する署名簿が提出された。(137,036名)。

市民から署名提出を受け、その直後に市の具体的な取り組みを明らかにするという対応は、結果として市民との「共闘」が成立していたように見える。基地対策資料の中に、異例ともいえる市民の行動が書き込まれたことは、その証ではないか。

外務省への要請を続けていた1989年5月、横須賀市は横山市長名で「核兵器廃絶・平和都市」を宣言する。

「世界の恒久平和は全人類の共通の願いである。横須賀市も、「都市基本構想」において定める「平和都市」の実現をめざし、常にわが国の国是である「核兵器は、持たず、作らず、持ち込まさず」との「非核三原則」が、厳正に遵守されることを強く求め続けている。このたび、さらに一步を進めて、さきに行われた本市議会の「核兵器廃絶の決議」に呼応し、あらゆる国の核兵器が究極的に廃絶され、世界の恒久平和が実現されることを願い、ここに「核兵器廃絶・平和都市」を宣言する。平成元年5月23日 横須賀市長

* * *

高市首相が検討を進めようとしている非核三原則の見直しは、三原則のうち「持ち込ませない」を外すというものだが、事態をより正確に言えば、すでに「外されていた」というのが実態だ。だから横須賀市は、「二原則」にするな、という外務省への要請を8年間も続けた。

全国1600の「非核自治体宣言」も、日米両政府による「三原則」の形骸化への懸念が背景にある。1600の自治体は「持ち込ませず」が破綻しているという状況と向合い、そうあってはならないという思いを「宣言」し、公表した。「非核自治体宣言」は、そのように読まれるべきではないか。

「二原則」化をくい止める鍵がここにある。「二原則」化は許されないという「宣言」がすでに全国を覆っている。ここにある「自治体の平和力」を、「持ち込ませず」を外させない世論づくりに、どうすれば繋げることができるのか。この課題を真剣に考えたい。

(にいくらひろし)

※横須賀市「基地対策のあゆみ 昭和55年(1980年)～平成元年(1989年)」、6頁。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0535/kithitai/02/documents/0203.pdf>

「持ち込み」問題の現在地

梅林宏道 (ピースデポ特別顧問)

総理大臣就任後の所信表明演説(2025年10月24日)において、高市首相は非核三原則に一言も触れず、2026年中に「国家安全保障戦略」を含む「(安保)3文書を改訂することを目指し、検討を開始」と述べた。

この流れで、誰も高市政権は非核三原則を変える可能性があると考えた。彼女は2024年の自著「国力研究——日本列島を強く豊かに」(産経新聞出版)において次のように書いていたからである。

日本は『核不拡散条約』の締約国ですから、非核三原則のうち「持たず」「作らず」は引き続き堅持するにしても、「持ち込ませず」については「米国の拡大抑止の提供」を期待するのであれば、現実的ではありません。「守るのは、国民の命か、非核三原則か」という判断を迫られるような究極の事態に至った場合に、「非核三原則を堅持する」の文言が邪魔になることを懸念していました。(18ページ)

所信表明を受けて国会議論が始まったとき、当然にも、この問題についての議論が行われた。なかでも榊原万里議員(れいわ)と齊藤鉄夫議員(公明、当時)が系統的にこの問題を追求した。昨年10月～12月の臨時国会において、衆議院予算委員会および国家基本政策委員会合同審査会(以下「合同審査会」)における質疑と、計3回の質問主意書の提出によって、政権の意図を確認する努力が行われた。

これによって判明した非核三原則における「持ち込み」問題の現在地と高市政権の姿勢を整理しておく。

先に結論を述べると、高市首相は、「非核三原則は国是」であり、それを「堅持する」ことを確認した。しかし、その非核三原則の中身を明らかにしなかった。具体的には三原則の「持ち込ませず」によって、核兵器を搭載した米軍の艦船や航空機の一時寄港が平時においても禁止されるか否かについての答弁は拒否された。

具体的なやり取りは次の通りであった。以下、「」内は議事録等の正確な引用である。

榊原議員は予算委員会(11月11日)で「国是である非核三原則は堅持するということによろしいですね」と問うた。それに対して高市首相は「現段階で、政府としては非核三原則を政策上の方針として堅持しております」と応えた。〈現段階の政策上の方針〉と〈国是〉とは重さが違う。そこで榊原議員は質問主意書で「非核三原則が国是であることは今日においても政府の認識として変わらないか」と尋ね(11月28日)、それに対する答弁書にあいまいさが残ったので「高市内閣の見解として、『非核三原則を国是として堅持している』ことを表

明したものと解するが相違ないか」と再度の質問書を提出した(12月12日)。それに対して首相は「お尋ねのとおりである」と答弁した(12月23日)。

このやり取りで、高市内閣は〈非核三原則を国是として堅持する〉と明確にしたと言ってよい。

いっぽう、齊藤鉄夫議員は前掲書における高市氏の〈守るべきは非核三原則なのか国民の命か〉という問題のとらえ方を「抑止論に傾いた、ちょっと総理としては、日本の総理としてはアンバランスな姿勢」だと批判した(11月26日、合同審査会)。これに対して首相は緊急事態における非核三原則の問題へと議論をシフトさせ、「2010年当時の、民主党政権時代でしたが、岡田外務大臣の答弁を引き継いでおります。つまり、緊急事態が発生し、核の一時寄港ということ認めないと日本の安全が守れないというような事態が発生したとすれば、そのときの政権が政権の命運を懸けて決断し、国民に説明するという御答弁でございました」と答弁した。これに対して齊藤議員は「平時に前のめりにこの非核三原則を見直すということがあってはならない」と釘を刺した。

これを受けて榊原議員は、高市首相が岡田答弁を引き継ぐということは「緊急事態以外の、平時においては、核兵器の一次的寄港も認められないという理解でよいか」と質問書を提出した(11月28日)。それに対して高市首相は『「緊急事態以外の、平時において」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではない』という意味不明の言を弄して、岡田答弁を繰り返すのみの答弁をした(12月9日)。

そこで、榊原議員は詭弁を許さないよう岡田答弁の文言「緊急事態が発生し、核の一次的寄港ということ認めないと日本の安全が守れないというような事態」をそのまま引用して、「(この意味における)緊急事態が発生していない限りにおいて、非核三原則の下で、核兵器を搭載する艦船や航空機の一次的寄港や通過は認めていないと理解してよいか」と再質問書を出した(12月12日)。これに対して高市首相は、「我が国としては、非核三原則の下で、核兵器の我が国への持ち込みは認めていない」と意図的に的外れの答弁をした(12月23日)。

啞然として言葉を失うやり取りである。これでは議論が成立しないし、民主主義が成立しない。

今のところ、「国是である非核三原則を堅持する」と政府が言う「非核三原則」の、市民にとってもっとも切実な定義が分からないままである。高市政権は核兵器の一時寄港を容認する「骨抜き三原則」の導入を画策していると考えるをえない。(うめばやしひろみち)

[講義録] 2025年度第5回「脱軍備・平和基礎講座」

世界のヒバクシャ



市田真理 (第五福竜丸展示館学芸員)

本稿は、今年9月27日に行われた2025年度第5回「脱軍備・平和基礎講座」の記録をもとに編集部が抄録を作成し、講演者の校正を得たものです。第五福竜丸に注目が限定されがちであった「ビキニ事件」を起点として、被害者の視点に寄り添いつつグローバル・ヒバクシャの全体像を展望するスケールの大きなご講演でした。市田さんはまた、来る3月1日に開催される本誌20ページ掲載のイベントに取り組んでおられます。(編集部)

第五福竜丸展示館は、長さ約30mの木造船が丸ごと一隻、建物の中にある施設です。修学旅行に全国からたくさんの人たちが訪れます。夢の島公園の中にある関係で、朝から親子連れがやってきたり、隣に植物館があって、10月になるとハロウィンのイベントでちっちゃい魔女とかピーターパンがその辺をかけ回っています。

もちろん核の問題を学ぼうと目がけて来て下さる方もいますが、どちらかという公園の散歩中にフラッと入って、深刻な展示を見て、ああそうなんだ、というような反応をされる方を日々見ている。核の問題を考えるというのは、こんなふうに日常の延長で自分

の命に直結するということを実感することなのかな、などと考えながら仕事をしています。

「世界のヒバクシャ」という企画展を3年前に開催した時に監修してくださったのが、フォトジャーナリストの豊崎博光さんでした。私は学芸員、キュレーターですので、ジャーナリストや研究者の方の写真や報道などをキュレーションするのが仕事です。今日のような講演もキュレーションの一部と考えています。半世紀にわたり世界の被爆者または核が潜む風景を写真に撮り分析してこられた豊崎さんのお仕事をベースにお話ししたいと考えています。

ビキニ事件の背景と経緯

日本から4,500kmほど離れた、かつて日本が「南洋群島」と名付けて、統治／植民地支配していた地域で、それゆえ太平洋の激戦地になった場所の中にマーシャル諸島があります。その北部のビキニ環礁に1946年3月、アメリカ兵がやってきて、人類の幸せと世界の戦争を終わらせるためにここを核実験場にするので皆さん出ていってくださいと言って住民に強制移住をさせました。

広島・長崎の原爆から1年も経たない46年7月、「クロスロード作戦」が実施され、エイブルとベーカーという原爆実験が行われました。テストを実験と訳していますが、核兵器を用いた軍事演習です。アメリカの兵士や技術者たちも被ばくさせられました。若い兵士たちは国家に忠誠を尽くして国を訴えることもできず、見聞きしたことは完全な秘密にしなければなりません。

この46年7月の核実験が行われた際、ビキニ環礁が放射能で大変汚染されました。そのためアメリカはエニウェトク環礁というもう1つの環礁を核実験場に定め、ここでも住民は強制移住をさせられました。そして、48年から51年、52年と、複数回の核実験をしました。最終的にこの2つの環礁で67回の実験が行われました。エニウェトク環礁の方が回数が多いのですが、核被害の現場として忘れかけられています。

当初、核兵器はアメリカの独占物でしたが、49年8

月にソ連が、52年にはイギリスが核実験に成功しました。ビキニ事件より前に、すでに世界は核兵器をたくさん抱え、もう1945年より前の地球には戻れない状態になっていました。

1954年1月22日に静岡県の焼津を出航した第五福竜丸は、まず海戦で有名なミッドウェーの辺りを漁場として定めて操業します。漁はあまり奮わず、しかも延縄はえなわという魚具を海底に引っかけて半分ほど失ってしまいます。このままでは大赤字だということで、漁場調査も兼ねて、南下してマーシャル諸島の海域に近づいていきました。この頃には燃料も限界が来ていました。当時の船には、冷凍設備がなく、氷を詰めていくのですが、この氷の限界もありました。ここで漁をしたらあとは引き返すだけだとみんな思っていたようです。そして3月1日を迎えます。

マグロ延縄漁は延縄という長い縄を流してマグロを獲ります。この日、3時間4時間かかる仕掛けがようやく終わって一息つき、まだ水平線が見えるか見えないかというような薄暗い時間にバツと空が光りました。みんな慌てて出ると西の空が真っ赤に光っています。これがブラボと呼ばれる広島型原爆の1,000倍の威力の水爆実験との遭遇でした。

その時23名いた乗組員は全くそのことは知りません。

なんで空が赤くなるんだと言っているうちに、だんだん元の闇に戻っていきました。そして8分ぐらい経ってから今度はドドドドという下から突き上げるような衝撃を受けました。海底火山でも爆発したのかなど、いろいろなことを考えます。せっかく入れた縄を上げる作業に入っていました。

すると、キノコの形をしていた雲が崩れて自分たちのほうに押し寄せてきて雨が降り始めました。その中に白い粉状のものが混じっていました。これが、後に死の灰と呼ばれる放射性降下物でした。数時間降ったと言います。縄を上げる作業をしていると、目に入ってチクチクするし、体中にくっつきます。口の周りについて舐めた人もいましたが、ざらりとして味もありません。気持ち悪いと言って洗い流して、終わりです。

ところがその日の晩からなんか飯がまずい、頭が痛いという人が出てきます。この船は一路焼津に2週間かけて帰っていきますが、この白いものが付いたところが次第に黒ずんできます。これが後にベータ線火傷だということが分かります。1週間経ち10日経つと脱毛現象が起きます。

3月14日に帰港し、15日には水揚げをしますが、翌日16日の読売新聞に「邦人漁夫、原爆実験に遭遇」という記事が出て大騒ぎになります。関西方面では召し上がった方が多いのですが、東京では築地に1台あったガイガーカウンターで陸送されてきた福竜丸の魚獲物を計測して確かに放射線が出ているということで、大きな穴を掘って築地のそばに捨てました。

この後、全国18の港でマグロの全頭検査が行われました。マグロやカツオ、カジキマグロぐらいまでの中型魚は、魚の表面から10cm離れたところで外部線量を計測しましたが、サンマやイワシなど小さな魚についてはデータが残っていません。この時の検査はあくまで魚の表面から出たものを汚染とみなして、汚染魚と呼んだと考えてください。この黒い丸1つ1つが汚染魚がどこで獲れたかという位置をプロットしたものです。日本の漁船だけで少なくとも992隻がこの汚染魚を獲って廃棄させられました。

当時まだ返還前の沖縄や返還直後の奄美大島周辺からもたくさん汚染魚が見つかりますが、これはほぼ鹿児島本土で計測されたもので、沖縄や奄美などでは検査は全くしていません。ですから、これは「少なくとも」としか言いようがないデータなのです。この検査はこの年の暮れに、日米両政府の政治的思惑込みの判断で打ち切られました。この後も核実験は多く行われていますが、水際での検査はこの後、全く行われていません。

人々は原子マグロ、原爆マグロと呼んで大騒ぎになりました。当時、敗戦から9年、貴重な動物性タンパク源が魚という時期に魚が危ないということになりました。それだけでなく、今度は全国の雨の中から放射性物

質が見つかりました。雨は畑にも田んぼにも降ります。食べるものがない、どうしてくれるんだという消費者や水産業者の声から始まったのが、原水爆の禁止を求める署名運動でした。杉並の主婦たちが始めたと言われますが、全国の人たちがあちこちで始めたというのが正確です。ですので、署名簿をよく見るとタイトルも大きさも文言もばらばらです。こうした署名が翌年の集計で3,000万人を超えます。日本の人口が8,000万人しかない時です。これが大きな後押しになって日本被団協が結成されました。

23名の乗組員は当初静岡県焼津の病院に収容され、それから東京の病院に全員移送されます。そして長い闘病生活が始まります。久保山愛吉さんは無線長で、当時はインターネットや衛星電話はないので、モールス信号で港や他の船とやり取りをする仕事をされていました。23名の乗組員の大部分が20代の若者、一番若い方で18歳でしたが、特殊な資格のいる仕事なので久保山さんだけ突出して40歳という年齢でした。

8月6日、広島原爆の日に東京の久保山愛吉さんと焼津のご家族をつないだラジオ放送の収録時の写真や音声が残っています。「お父ちゃん早く良くなってね」と焼津で小学校3年生の長女が作文を読みますと、「ありがとう、みや子ご苦労だったね」と久保山さんが優しい声で返答しています。

ところが8月末に容態が急変悪化します。この頃、毎日ラジオで今日の久保山さんの体温や、血圧、脈拍が報道され、俳優の吉永小百合さんもそれを聞いて心配でしかたがなかったそうです。今、私の手元にはこの頃久保山さんに宛てたお見舞いや励ましの手紙が約3,000通あり、約半数が小学生や中学生からです。おじさん頑張って死なないで、という手紙がたくさんあるのです。明日も館内で、そうした手紙を音読するワークショップをします。本当に自分の知り合いみたいに心配でしょうがないという気持ちでみんなが久保さんの病状を見守りました。残念ながら、9月23日に久保山さんは亡くなりました。

つい先日の9月23日にも、第五福竜丸展示館に多くの方が来られ、久保山さんが亡くなる前に残した「原水爆の被害者は私を最後にしてほしい」という言葉が刻まれたモニュメントに花を手向けられ、様々な誓いや祈りを捧げていかれました。

久保山さんの死は、アメリカと日本の政府にとっても衝撃でした。アメリカの核実験で人が死んだことは、熾烈な核開発競争の歯止めになってしまいます。日米両政府は早く決着しようとして、見舞金という意味合いのお金を払うことにします。お金がどれだけ動いているかという記事が久保山さん死去の報道と同時に出ました。これが久保山家、そして福竜丸の乗組員たちを後々苦しませていくことになりました。

ロンゲラップ環礁の核実験被害

ビキニ環礁とエニウェトク環礁では、住民が強制的に移住させられてから核実験が行われました。しかし他の環礁では人が普通に生活をしていました。核実験場の東にあったロンゲラップ環礁、ウトリック環礁には福竜丸と同じように放射性降下物が降り注ぎました。

先ほど、第五福竜丸では光を見てから8分ぐらいで衝撃音が来たと言いました。このタイムラグでビキニ環礁から160km離れていたことが後に推測されるのですが、ロンゲラップ環礁は180km離れていました。住民たちは福竜丸の乗組員と同じように、なんで西から太陽が登るの？この白いものは何？などと思いました。子供たちは誰が一番集められるか競争しました。コーヒークップに入って飲んでしまった人もいました。普通に生活していたところにこの白いものが降り注ぎました。

これはサンゴのかけらに放射性物質が付いたもので、もっと微粒子のものは意識せずに吸い込んだり食べ物や水を通して体内に入れていた可能性があります。ロンゲラップ、ウトリックの人たちも福竜丸と同じように頭が痛い、皮膚がヒリヒリして黒ずんでくる、髪が抜けるといった症状に見舞われました。船は遠ざかれますが、島は逃げられません。50時間以上経って、アメリカの艦船がやってきて2つの環礁の人たちを収容しました。

ロンゲラップの人たちは1人1人ID番号をつけられて写真を撮られました。これは放射線の人体影響を調査するアメリカのプロジェクトだったのですが、住民たちは全く知らされていませんでした。約3年半、事実上の避難生活が続けられました。マーシャルの中でも一番大きいクアジェリン環礁に収容された後、マジュロ環礁のエジット島に移動させられました。

3年半後、アメリカは、人びとを帰島させました。島は表土を剥いで除染し、家は放射能で汚れていたのを燃やして代わりの家を建てておいた、ということでした。「ブラボー」実験で死の灰に曝された85人は緑色のIDカードが渡されました。1954年3月にロンゲラップにおらず、他の島にいたか、新しく生まれたという人たち80人には、ピンクのIDカードが渡されました。ロンゲラップに帰った後、長期にわたる観察が始まります。年に2回アメリカの医師が来て様々な調査をしますが、決して治療するわけではなかったようです。人々は医師が来ているのだからと当初安心していたようですが、飛べない鳥やヤシの木の奇形が発生し、流産などの異常出産や子供たちの病気が出てきました。

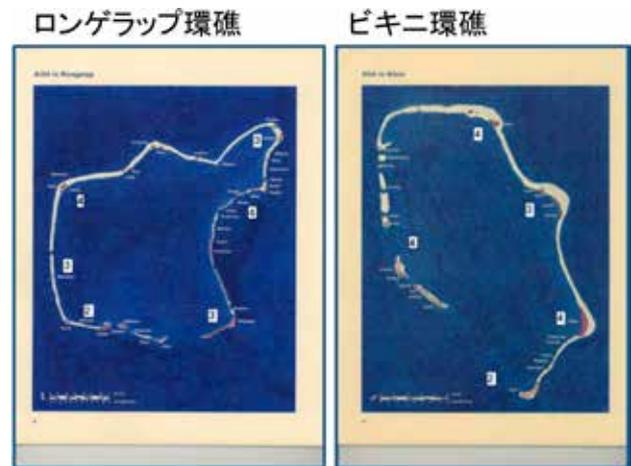
1982年、アメリカは『1978年に調査されたマーシャル諸島北部の環礁における放射線の意味』という冊子を発行しました。マーシャル語と英語で表記され、マーシャルの方向けです。今、私の手元にもありますが、イラスト満載で放射能がたくさんある食べ物を食べるとこんな

病気になります、などということが書いてあります。

下の図がロンゲラップ環礁の「放射能の」調査データです。4段階で1が微量、2が少量、3が多量、4が大量です。3の大量というのはビキニ環礁のロムリック島と同じです。現在もビキニ環礁は人が住めないところです。それと同じぐらいの多量・大量の放射能が残っているということです。メガトン級の水爆実験をした辺りに残っているのと同程度の放射能が残っているということです。しかしそれは年間400mmシーベルトぐらいしか放射線を浴びることにならないので大したことはない、当時のアメリカの許容量年間500mmシーベルト以下の場合、癌になる人が0.1%ぐらい増える程度などと書かれた冊子が配られたのです。

ホットスポットのあるビキニと同じぐらいの放射能ということで人々は大変悩みました。議論も喧嘩もして、1985年、今から40年前、子供たちの未来のためにこの島を脱出しようと決めました。アメリカ政府は大丈夫なのだからと言って、一切何の補助もしませんでした。そこで環境保護団体グリーンピースの船、レインボー・ウォーリア号でロンゲラップの人たちは脱出することになりました。325人が4往復してメジャト島という無人島に避難しました。

10月から2026年3月まで、「子供たちの未来のために」という企画展を開催します。ロンゲラップの人たちは食べ物が取れない無人島にヤシを植えて子供たちを生み育てて生き抜いてきました。この40年間彼らがどんな苦勞をし、どんなにたくましく生き、国際社会に何を訴えてきたかを伝える展示にしよう準備をしています。核実験のために汚染されて故郷を離れなくてはならない人たちが地球上にいるということ、そしてこの日本にもいるということをも今一度思い起こす企画になればと思っています。



1978年に米国が調査したマーシャル諸島北部の環礁における放射能データからの抜粋（原図は色の濃淡で汚染のレベルが示されているが、便宜上数字で記載）。

世界のヒバクシャと反核運動

54年のビキニ事件より前にも、たくさんの核実験があり、放射性降下物を懸念する声がアメリカの市民の中からも上がりました。そこで1957年にアメリカの政府内上下両院議会の合同委員会で公聴会が開かれました。そして、世界122箇所にガムドペーパーを設置して、それに付いたものを計測するととても簡易なモニタリングポストにより、放射性降下物が、地球中をぐるぐる回っているということが発覚しました。

ここからアメリカの中で反核運動が起きていきます。アメリカ政府は、大したことはないと過小評価しました。60都市が選ばれて、水、大気、牛乳をモニタリングをした結果、中部のセントルイスが非常に強く放射性物質の影響を受けていることが分かりました。伊東英朗監督が作った映画「サイレントフォールアウト」の中で乳歯を集めるプロジェクトのことが出てきます。セントルイスの母親たちが、政府が過小評価するのなら市民で「放射線リスクを」証明しようと、子供たちの歯を集めて被爆量を分析した運動です。各地で自主上映がされているので、ご覧になった方もおられるかもしれません。

アメリカはネバダでも1951年から核実験を始めました。1953年に「アップショット・ノットホール作戦」という11回のシリーズがあり、大量の放射性降下物を出しました。周辺住民に健康被害が出ました。政府は調査しましたが、因果関係が見つからないという報告を出してきました。それに対して、「風下の人々」(ダウンウィンドーズ)と自称する人たちは自分たちで公聴会を開き、その様子を*The Forgotten Guina Pigs*という書籍にしています。もちろんアメリカ政府は、放射性降下物が東海岸にまで到達していることを知っていました。1951年、ネバダで核実験を始めた時に3,300km離れた、ロチェスターにあるコダック社のフィルムにこの放射能の痕跡が出たことを認識していたのです。

なぜ東部に集中するかというと、ネバダ実験場の西側にサンフランシスコやラスベガスがあり、そちら側に風が吹く日には実験をしないと決めていたからです。映画「サイレントフォールアウト」の中にも登場するジャネット・ゴードンさんやクロード・ピーターソンさんは、あそこの家の人も癌で死んだ、この家はあの人とあの人が白血病で死んだというように、街中の人が病気になったことを涙ながらに証言していました。

さらに忘れられた人たちがいます。ハンフォードにあるプルトニウム工場の周辺住民です。ここでは汚染された水が川に垂れ流されていました。ヨウ素を意図的に大量放出するグリーン・ランという実験で被害が出ているにも関わらず、病気と放射性物質の因果関係はないと過小評価され、握りつぶされました。デュポール大学の宮本ゆき先生が翻訳されたトリシャ・プリティキン『黙殺

された被曝者の声』は、訴訟に立った原告の皆さんの1人1人の証言がベースになっています。

グリーン・ラン実験が行われた1949年は、ソ連が核実験に成功した年です。アメリカ政府はソ連はどうやってプルトニウムを抽出しているのかを知りたかったので、ウラン燃料棒を本来101日程度冷却するところをその半分の時間で使用しているという情報が入り、それと同じ状態で実験した時にどういった人体影響があるのかを調べようと思いました。80年代後半によく疫学調査の調査結果が公開され、90年代に風下の人たち2,000人が訴訟を起こしました。2015年に決着しますが、全く救済されていません。しかもアメリカの核政策を支えているこの町の悪口を言うのか、愛国心がないのかと地域の人たちからも嫌われる体験をされています。これも健康被害とは別の被害の側面と考えています。

旧ソ連では、カザフスタン共和国のセミパラチンスク核実験場が一番多く実験が行われた場所です。しかしそれだけではなく北極にあるノバヤゼムリア島で130回も核実験をしています。ここにはネネツとかサミといった先住民が暮らしています。彼らの重要な食糧源であるトナカイの食べるコケに、プルトニウムなど放射性物質が付着します。ビタミンCを取るためにトナカイの内臓も余すところなく食べるという生活の中でサミの人たちが被ばくさせられているのではないかと豊崎さんは言われています。またソ連は、ウズベキスタンやウクライナ、トルクメニスタンで、平和的核実験と言って、核の爆発力を使った土木工事をしてダムを作ったりしています。アメリカに比べて、情報が多くありませんが、広い地域が汚染されていることは間違いありません。

イギリスは本国で核実験をやらず、オーストラリアや、現在キリバスになっているクリスマス島等でやっています。オーストラリアはアボリジナル・ピープルの人たちが住んでいます。政府は長い間、彼らを人口調査の対象に入れていなかったため、どれぐらいの人が被ばくしたかということもはっきりと分かっていません。現在もアボリジニの人たちの聖地や狩猟場所が汚染されたままで、人の入れない場所が多くあります。

フランスも自国ではなく、アルジェリアで核実験を行っていました。アルジェリアが独立すると、今度はマオヒヌイ(仏領ポリネシア)と呼ばれる地域で核実験を行っています。フランスは被ばくした兵士に一定の補償をしていますが、ムルロア環礁やファンガタウファ環礁の人達は自分たちの被ばくの実態について自覚する機会さえ与えられていません。

中国はウイグル自治区で核実験をしています。中国からはさらにデータが出てきてませんが、被害がないということにはなりません。

核実験は核兵器を用いた軍事演習ですから、各国の兵士は核実験や除染作業に従事させられています。フランスの兵士は、いろいろな材質の軍服を着せられて核実験に参加しています。どの材質が良いかを調べる実験でした。アメリカの兵士たちはソ連兵の軍服を着せられて、この軍服で心理的・肉体的にどれくらい耐えられるかという実験をさせられています。1977年にはポール・クーパーという元陸軍兵が、白血病になったのはネバダでの軍事演習に参加したためだとメディアに訴えました。残念ながら彼は翌年亡くなられますが、彼の訴えを受けて、オービル・ケーリーさんらが全米被曝退役軍人協会という団体を作り、2,000人以上の元兵士らが政府に損害賠償を求めました。しかし、これまでと同様、政府はクーパーの死は核実験と因果関係が薄いと言っています。

ウラン採掘労働者の問題もあります。アメリカやオーストラリア、カナダ、カザフスタンなどが、現在もウランを産出しています。ウランの精錬過程で出た鉱滓が風

で舞って拡散します。アメリカではナバホ、あるいはディネの人たちの居住地にあるチャーチロック精錬所でダムが決壊し、汚染された鉱滓が川に流れ込みました。1,700人ぐらいの人が健康被害に遭ったと言われています。

様々な核被害者たちは、やがて「ヒバクシャ」を自称をしていきます。1980年に全米放射線被害者市民公聴会がワシントンDCで開かれました。84年には放射線被害者円卓会議が開催され、ウラン採掘の被害者、太平洋の核実験被害者やその核実験に従事した兵士たち、風下の人たちなどが集まって話し合い、放射線被ばく者権利章典を採択しました。この流れで日本でも国際ヒバクシャフォーラムが開かれ、各国の被害者の交流を通じて「ヒバクシャ」が国際語になっていきました。90年代にはザルツブルクで世界ウラン公聴会が行われ、世界のヒバクシャたちが「ニュークリア・レイシズム」を訴える動きになっていきます。

おわりに

ビキニ事件は、日米両政府が外交交渉して7億2,000万円の見舞金で決着しました。これは、水産被害だけで24億という試算の3分の1以下です。そうすると、たくさんある被災船にお金が渡っても、船主は赤字を埋めるだけで精一杯で、1人1人の船員にはほぼ渡りません。

ところが福竜丸の人たちには1人当たり200万円の見舞金が渡されました。その後、大石又七さんたちは病院を退院させられました。治ったからではなくて、政治決着したのに被害者がいては都合が悪いので全員退院させられたのです。そして、ようやく帰れた故郷でみんな心配してくれているかと思うと、「うまいことやったね、騒ぎを起こして金までもらったのか」、「うちのお父ちゃんも海で死んだけど1円ももらえなかった。福竜丸乗ってくれりゃよかった」などを言われました。久保山さんのご遺族に至っては、「漁師が海で死ぬのは当たり前。見舞金なんて辞退しろ」などと言われ続けます。二十歳になったばかりの大石さんは、とても地元で生きていきません。14歳でお父さんを亡くされ、中学校を中退して漁師になった大石さんは、弟たちを食べさせなければなりません。それで東京に出て、福竜丸もビキニ事件もみんな忘れてくれと思いながら生きていました。

ところが仲間たちが20年ぐらい経ってから亡くなっていきます。実は第五福竜丸は、かつてゴミの埋立地だった夢の島に捨てられていました。それが発見され、10年にわたる保存運動を経て展示館ができました。2026年で開館50年を迎えますが、大石さんからすれば、こんなものを残されたら自分が被爆者だということになってしまうのでやめてほしいと思ったそうです。しかし中学生たちがやってきて、おじさん本当のこと教えてくださいと言われ、子供だったらいいかと思ひ語り始めまし

た。大石さんは30年近い沈黙の後、事件を語る人になっていき、本も何冊も出されています。

放射能汚染の魚が取れた場所や、被災船の名前も分かっています。しかしいつの間にか、この事件は「第五福竜丸事件」という呼び方で定着していきました。私たちはせめて「ビキニ事件」と呼ぶのですが、多くの被災船やマーシャルの人たちのことは忘れられ、被爆したのは福竜丸だけだと思われていくことになりました。

そのことを解明したのは高知県の高校生たちでした。一人ひとり老人たちに聞き取りをして多くの船員さんが被ばくして、20年ぐらい経ってからバタバタと亡くなっていることを知りました。しかし、船員さんたちは、被爆者と名指しされたくない、被ばく者だと言うと次の仕事が来なくなる、補償金ももらえないのなら騒ぐだけ損ということで黙ってしまいます。なお、1957年の原爆医療法は、それまで捨て置かれた原爆被災者が医療の給付を受けられるという不完全ながらも画期的な法律でした。この法律の草案では、過去そして将来における核実験被災者も対象になっていました。しかし、決まるものも決まらなくなるからということで核実験被災者に関する項目は消え、この原爆医療法の対象外となってしまいました。大石又七さんは著書の中で、政治はここでも俺たちを無視した、と書かれています。

いつも言っている決めゼリフを最後に言わせてください。第五福竜丸は、ゴミの中から見つかって、49年前にこの展示館の中に収まりました。現在はコンクリート台座の上に乗って再び海を走ることはありませんが、いろいろな被ばく者の思いを乗せて、核のない未来に向かって航海中です。そんなことを最後に申し上げて、終わらせていただきたいと思います。(いちだまり)

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第10回

平和に向き合おうとする若い世代が、「目に見える成果を出し続けなければ、平和活動をするこ
すら許されないのではないか？」と感じてしまうのはなぜか。梶原さんの葛藤と摸索から、平和
活動を見つめなおす機会になればと思っています。(コーディネーター・徳田悠希)

“見えない境界線”に向き合う

梶原百恵 (EXPRESS HIROSHIMA プロジェクト代表)

私が平和活動を始めた原点は、13歳のときに参加した模擬国連です。議題は「核軍縮」でした。私は、広島県に生まれ育ち、幼い頃から原爆について学んできたつもりでしたが、「原爆が核兵器であること」さえ、十分に理解していなかったことに気づかされました。模擬国連を通して、世界には今もなお多くの核兵器が存在しているという現実を知り、強い衝撃を受けたことを覚えています。この経験をはじめとし、地域の平和団体での活動や署名活動、高校生平和大使としての取り組みなど、核兵器廃絶と世界平和の実現に向けた活動をしてきました。

一方で、活動を続けるなかで、次第に違和感を抱くようになりました。具体的には、平和活動の場において発信や議論の担い手が固定化されているように感じることがあります。また、広島で活動を行うなかで、広島からの平和発信が内向きで、同世代にとって距離を感じやすいものになっているのではないかと、という思いも抱くようになりました。実際に、自身の活動に対して「すごいね」と一歩引いた反応を受けたり、「こんなことをして意味があるのか」と率直な疑問を同世代から投げかけられたりすることもありました。そして、次第に私は平和活動のコミュニティに居心地の悪さを覚えるようになり、「目に見える成果を出し続けなければ、平和活動をするこ
すら許されないのではないか」という焦りも感じるようになりました。

そうした思いのなかで立ち上げたのが、「EXPRESS HIROSHIMA (エクスプレスヒロシマ)」です。このプロジェクトでは、「みんなで作る、これからの平和発信基地」をビジョンに掲げ、核兵器や被爆の問題を“特別な誰かのもの”にせず、日常の延長線上で自然に触れられる形にするための取り組みを行ってきました。SNS 発信に加え、核兵器禁止条約をテーマにしたワークショップの実施や、平和について語るラジオ収録など、多様な形で展開しています。

被爆 80 年を迎えた昨年、広島・長崎の日に合わせて、企画「あなたのはちろく・はちく」を実施しました。「あなたにとって 8 月 6 日・8 月 9 日とは？」という問いを通して、現代を生きる人々がその日をどのように受け止めているのかを可視化する試みです。寄せられた声の

中には、「平和について考えなければいけない日」だけでなく、「なんとなく緊張して遊びの予定を入れづらい日」や、「どう向き合えばいいのかわからない」といった率直な声もありました。こうした多様な受け止め方を共有することで、平和や被爆を「正解のあるテーマ」としてではなく、一人ひとりが「自分ごと」として考えるきっかけを広げたいと考えました。

広島に大学に進学後も活動を続けるなかで、「広島は平和はウザい」という言葉に出会いました。その背景には、「分かりづらい」「上から目線に感じる」「自分には語る資格がない気がする」といった複雑な感情があることも知りました。多くの人は、平和や核兵器問題に対して本当に無関心なのではなく、「無関心のふり」をしているのではないかと感じています。そこには、問題と自分自身のあいだに引かれた“見えない境界線”が存在しているのではないのでしょうか。

核兵器廃絶は、一部の人が担うものではありません。しかしながら、すべての人が同じ形で関わることに限界があるとも思います。ただ、それらの問題が自分と無関係ではないことに気づき、小さな関心を手放さないこと。その積み重ねが、核兵器を許さない社会の土台になると私は考えます。EXPRESS HIROSHIMA は、そうした“見えない境界線”を少しずつぼくし、誰もがもつ小さな関心から、社会とつながり、行動へと開いていける場であり続けたいと思っています。

(かじわら ももえ)



トピックス

米韓首脳会談の「共同ファクトシート」、米トランプ政権は韓国の原潜開発を容認

2025年10月29日、米トランプ大統領がアジア太平洋経済協力会議（APEC）での訪韓を機に韓国・慶州で米韓首脳会談が行われた。両首脳は、域内安全保障環境に対応するため、韓国の国防費拡大と原潜の導入問題などについて議論した。11月14日、両国は、同会談の成果文書として「共同ファクトシート」を発出した。李大統領は、可能な限り早期に韓国の国防費支出をGDP3.5%に増額するという計画を共有し、トランプ大統領はこれを歓迎した。

李大統領は、ディーゼル動力の潜水艦は潜航能力が低く、北朝鮮や中国の潜水艦の追跡活動に制限があったとした。これに対し、トランプ大統領は、韓国も原潜能力が必要になるという点に共感を示し、米国は韓国の攻撃型原潜の建造を承認した。さらに、これまで拒否されてきた民生用ウラン濃縮と再処理も認めた。

両首脳は、北朝鮮の完全な非核化と朝鮮半島の平和と安定へのコミットメントを改めて表明し、2018年の米朝シンガポール共同声明の履行に向けて協力することを

約束した。北朝鮮に対しては、意味のある対話に復帰し、大量破壊兵器（WMD）および弾道ミサイル計画の放棄を含む国際的義務を遵守するよう求めることで一致した。

トランプ氏は会談で、韓国訪問中に模索していた北朝鮮の金正恩朝鮮労働党総書記との会談の見送りを表明した。トランプ氏は「朝鮮半島は公式には戦争状態にあることを承知している。我々は解決に向けてできることを検討する」と語り、朝鮮戦争終結にも意欲を示した。

これに対し、北朝鮮は、11月18日、朝鮮中央通信で米韓「共同ファクトシート」につき対決的意図を公式化したと非難する論評を掲載した。米国が韓国と共に首脳レベルで「朝鮮半島の完全な非核化」ではなく「北朝鮮の完全な非核化」を確約したことは、われわれの憲法を最後まで否定しようとする対決の意志の表現だと批判し、「わが国家の実体と実存を否定した」と反発した。また韓国の原潜建造については「朝鮮半島地域を超越し、アジア太平洋地域の軍事の安全を不安定にさせる嚴重な事態だ」と非難した。（湯浅）

「世界の警察官」から「選択的覇権国」へ：米国の「国家安全保障戦略」

トランプ政権は、2025年12月に発表した「国家安全保障戦略」において米国の外交・安全保障上の優先順位を「西半球（南北アメリカ大陸）」に置く方針を表明した。この方針は、1823年の「モンロー主義」（自国の安全と利益を第一に考え、他大陸の争いから距離を置く外交姿勢）を現代化した「トランプ・コロラリー」と称される。「トランプ・コロラリー」は、1904年にセオドア・ルーズベルト米大統領が中南米への軍事介入を正当化した「ルーズベルト・コロラリー」に由来している。2026年1月のトランプ政権によるベネズエラ侵攻とマドゥロ大統領夫妻の拉致は、こうした発想に基づいて実行されたものと思われる。

しかし、この方針は米国が西半球に完全に閉じこめることを意味するわけではない。米国の利益に直結する特定の地域や分野については、依然として軍事・経済的な「圧倒的優位」を追求するという。すなわち、覇権を維持すべき領域を絞る「選択的覇権」への移行である。同戦略は、覇権を維持すべき領域の例として「第一列島線」

「宇宙」「最先端技術」を挙げている。

「第一列島線」とは、九州・沖縄・台湾・フィリピンを結ぶ線のこと、米軍が中国軍を封じ込める防衛ラインの1つと位置づけられる。同戦略は、台湾海峡の現状維持を掲げるとともに、米国の軍事的優位による台湾海峡における紛争抑止を最優先するとしている。日本などの同盟国には、防衛費の大幅増額や米軍への施設提供の拡大など、集団防衛への負担を強く求めている。

また、同戦略は、将来の軍事力を決定づける「最先端技術」への投資を加速させるとしている。AI、量子コンピューティング、自律システムを重点分野とし、米国が強みを持つ潜水艦、宇宙、核の各領域での研究も強化する方針だ。これには核兵器の近代化や、全方位型ミサイル防衛システム「ゴールデン・ドーム」の構築も含まれる。

同戦略からは、米国が優先地域を西半球とし、「世界の警察官」としての地位から降りる意図が読み取れる。同時に自国の利益と繁栄に直結する領域に絞って、覇権を維持しようとする姿勢が窺える。（渡辺）

2025年12月6日に起きたレーダー照射事件 ——防衛省の対応を検証する

防衛省の最初の発表では、航空自衛隊の戦闘機が、空母「遼寧」の艦載機を監視飛行していたのは、3分間と31分間であるとしていた。時間帯は下記の通り。

- ① 16時32分から35分までの3分間
- ② 18時37分から19時08分までの31分間

これは「領空侵犯措置」であるというので、防衛省に「具体的にはどういう行動をとるのか」と質問した。防衛省からは「必要に応じてその行動を監視するとともに、当該航空機が実際に我が国の領空を侵犯した場合には、無線により退去の警告等を行うといった一連の行動」、「自衛隊機は安全な距離を保ちながら対領空侵犯措置に当たっており、中国軍機が自衛隊機に対してレーダー照射を行った際には、両機の距離は目視できないほどに離れていた。これ以上の詳細については、自衛隊の運用の詳細に関するものであることから、お答えできないことをご理解いただきたい」という回答が返って来た。「中国軍機に対して、進路変更などの呼びかけをしたか。それとも、何も呼びかけはしなかったか」とも聞いたが回答はなかった。

何故、自衛隊機は31分間という長時間にわたって、中国軍機を追い続けていたかという疑問が残る。

防衛省には、「結果として中国軍機の領空侵犯はなかったということではいか」と確認したら、「レーダー照射事案があった12月6日、中国軍機による領空侵犯は確認されていない」と回答が返って来た。また、海上自衛隊の護衛艦「てるづき」（横須賀）が「警戒監視・情報収集を行った」と発表している。「てるづき」は12月1日に横須賀を出港し16日に帰港している。自衛隊は空と海から「遼寧」を監視していたことになる。

中国軍は12月9日、「艦載機の発着艦訓練について自衛隊に事前通知した」と発表。小泉防衛相は翌10日の記者会見で、これを認めつつ、「艦載機がどのような規模でどのような区域において訓練を行うのかという具体的な情報はもたらされておらず」と反論した。23年3月に設置された「日中防衛当局間ホットライン」は、今回まったく機能しなかったと報道されている。お互いの間の信頼関係をどう築きなおすのか、それが核心的な問題だろう。(木元)

「平和評議会」発足、不透明なガザ政治工作の行方

2026年1月14日、米国のウイトコフ中東特使は、ガザ地区に関する「トランプ和平案」の第2段階の開始を発表し、翌日にはトランプ大統領が、「平和評議会」の下で活動する「ガザ統治民族委員会」(NCAG)の創設を発表した。メンバーは全員ガザ出身のパレスチナ人15名で、委員長には元パレスチナ自治政府高官のアリ・シャースが任命された。同日、エジプトのカイロでNCAGの初会合が開かれた。

16日には米ホワイトハウスが、平和評議会の「創設執行委員会」を設置し、ルビオ米務長官、ウイトコフ米大統領特使、クシュナー元米大統領上級顧問、ブレア元英首相、米投資会社代表のローワン氏、バンガ世界銀行総裁、ガブリエル米大統領副補佐官の7人を委員に任命することを発表した。また、NCAGを支援するための「ガザ執行委員会」が設置され、創設執行委員会メンバーのウイトコフ、クシュナー、ブレア、ローワンに加え、トルコのフィダン外相、カタールのタワディ戦略問題担当相、エジプト情報機関のラシャド長官、アラブ首長国連邦のハーシミー国際協力担当国務相、ムラデノフ元国連中東和平特使、イスラエルの実業家ガバイ氏、オランダのカーフ元第一副首相が委員に任命された。ムラデノフ氏は、「ガザ地区担当上級代表」としてガザ執行委員会をサポートし、同時に行政機関と治安機関との連

携を確保するとされている。ハマースの武装解除を担うこととなる国際安定化部隊の司令官には米中央軍のジェファーズ少将が任命された。

1月22日には、スイスのダボスで開催されていた世界経済フォーラムに並行するかたちで「平和評議会」の署名式が行われた。参加国は米国に加え、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、エジプト、カタール、バーレーン、パキスタン、トルコ、ハンガリー、モロッコ、コソボ、アルバニア、ブルガリア、アルゼンチン、パラグアイ、カザフスタン、モンゴル、ウズベキスタン、インドネシア、ベトナムの計20か国。他にイスラエルやベラルーシも参加を表明している。約60か国に招待状が送られたが、欧州の主要国は揃って参加を見合わせ、ロシアや中国、そして日本も様子見のようである。平和評議会を承認した国連安保理理事国からは米国とバーレーンしか参加していない。不評の最大要因は、招待状に添付されていた平和評議会の「憲章」である。憲章は評議会の役割をガザに特定せず、前文で「より機敏かつ効果的な国際平和構築機関の必要性を強調」するなど、安保理で承認された権限を越えて国連の平和構築機能に取って代わろうとする意図が滲み出ているのである。覇権維持のため泥縄式に作った組織が機能不全に陥るのは時間の問題であろう。(役重)

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第58回 太平洋運動(1)ネルソン・フォスターとの出会い

1984年に「トマホークの配備を許すな! 全国運動」(反トマ全国運動)が始まった頃のことは、本連載の52回~54回(2024年12月~2025年4月)に書いた。運動は日本の非核三原則の実質化をめざす闘いであった。と同時にヨーロッパ反核運動の影響を受けながら、個人の自発性や地域運動のイニシャチブを重んじる新しい運動文化を目指していた。

京都の運動「トマホーク阻止京都連絡会」のON君のハンストのことはすでに連載52回で紹介したが、そのほかにも1984年4月に札幌には「トマホークの配備を許すな! 反核北海道行動」、神奈川では3月に「署名運動『核トマホークはおことわり』神奈川、千葉では「トマホーク配備に反対する五月行動・千葉県百人委員会」、愛知では「許すなトマホーク愛知運動」、岡山では「トマホークの配備を許すな! 岡山行動」、広島では「トマホークの配備を許すな! 呉市民の会」などが誕生した。以前からの非核宣言運動ヨコスカ、佐世保軍事問題研究会、福生市民連合などの反基地運動グループも当然ながら核トマホークの配備という事態に対応してこの問題に取り組んだ。なかでもトマホークが配備されたあかつきには搭載艦の中心的な寄港地となる米海軍横須賀基地を抱える横須賀の運動は全国運動においてカギとなる役割を果たした。

反トマ全国運動はこのような全国に散在する運動グループが糾合する連合組織であった。第1回の全国会議が横須賀で開催された(1984年1月)ことはすでに述べたが、第2回は京都(1984年3月31日~4月1日)、第3回は名古屋(同年7月14~15日)、第4回は東京(同年11月23~24日)、第5回は広島(1985年3月2~3日)、第6回は福岡(同年9月28~29日)、第7回は横浜(1986年4月12~13日)、という具合に、運動はかなりのハイペースで全国各地で展開した。運動の中身は佐世保→横須賀へのキャラバン行動、政府への要請のハガキ運動、ポスター・キャンペーン、抗議と訴えのための街頭ハンガーストライキ、各地の集会・デ

モ、自治体や地方議会への訴え、など多様であった。

振り返ってみたとき、その後の反トマ運動の内容と私自身の活動に大きな変化をもたらしたのは、1984年7月の名古屋における第3回全国会議であった。当時のメモによるとその3日前、私はハワイから明確な目的をもって来日したネルソン・フォスターと東京で面会した。そして、彼は名古屋の会議に出席し、巡航ミサイル・トマホークに反対する太平洋規模の運動を提案したのである。

彼は太平洋全域に危険をもたらす米海軍の海洋発射巡航ミサイル(SLCM = Sea Launched Cruise Missile)・トマホークの配備に対して、太平洋諸国の運動が連携した大きな反対運動を起こしたいと考えていた。トマホークは核・非核両用のミサイルであるが、核弾頭をもつトマホークの射程は約2500kmであり、ソ連の極東基地を射程内に収めるためにはまさに日本近海が重要な戦域となる。その意味で、ネルソンは日本の運動が彼の構想において重要な役割を担うと考えていた。

ネルソン・フォスターはハワイのAFSC(アメリカ・フレンズ奉仕団)の活動家であり、太平洋問題資料センター(PCRC = Pacific Concerns Resource Center)を拠点に非核独立太平洋運動(NFIP = Nuclear-Free and Independent Pacific Movement)などに関わっていた。新しい運動を提唱するにあたって、彼はNFIPを軽視することにならないよう、NFIPとの関係に気を配っていた。そして新しい運動はNFIPの一部としてSLCMという特定の問題に取り組む運動であるという位置づけを強調した。同時に、彼は日本特有の反核運動の事情に、私には必要以上と思えるほどに気を配っていた。原水禁、原水協、原水協と別れた平和事務所があるといった日本の運動事情は、国際的に周知のことであった。ネルソンには、その対立に巻き込まれることを避けたいという思いと、とはいえ資金力も動員力もある大組織がトマホーク問題に関心をもって欲しいという願いが交錯していた。その両方を考えながら慎重に行動す

る姿勢が印象的であった。

名古屋の全国会議で述べられた彼の提案は、いくつかの点で私には刺激的であった。彼は通常弾頭を装備した非核トマホークの配備にも反対すべきであると主張した。その理由としてトマホークは第三世界の目標に海洋からピンポイントで攻撃できる新兵器であることを指摘した。その後の湾岸戦争や反テロ戦争でのトマホークの役割をみるとまさにその通りとなった。ネルソンが提案した具体的な運動戦略は寄港阻止の運動であった。太平洋における米海軍の寄港地がトマホーク搭載艦の寄港を阻止するならば、米海軍にとってトマホークは重荷になり除去する圧力になると彼は述べた。彼

はまた、米海軍が核・非核の区別を明らかにしない政策が、すべてのトマホーク能力艦に区別なく反対する理由になるとも指摘した。これらの寄港反対運動はまさに私たちの反トマ全国運動が取り組んでいた非核三原則による寄港反対運動と合致した。

さらに、彼が自身の国であるアメリカ合衆国の責任について忘れていないことも、私たちに安心感を与えた。米国のトマホーク政策の転換には米国民の力が必要であり、太平洋運動の高揚は米海軍に直接影響を与えるだけではなく、米国内の運動同志たちに刺激と勇気を与えることについても、彼はサンフランシスコやサンディエゴの運動を紹介しながら強調した。(つづく)

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

ウォール街の王様について——『アメリカン・サイコ』

平和がテーマのこの映画コラムで『アメリカン・サイコ』を取り上げるのは奇異に思われるかもしれない。何年前なら私も思いつかなかったと思う。でも2026年を迎えた現在、世界はこの映画に追いついてしまった気がする。というか映画のほうの方が走って世界に追いつき、丸ごと取って食ってしまったかのような。まさにラストあたり、全裸で、チェーンソーを抱え、血まみれになって疾走するこの映画の主人公のように。

『アメリカン・サイコ』の主人公は殺人が趣味のエリートサラリーマン。1991年発売の小説を原作とし、2000年にクリスチャン・ベール主演で映画化された。舞台は1980年代後半のマンハッタン、ウォール街。クリスチャン・ベールはスリムな体形の維持とお肌の手入れに余念がなく、名刺のレイアウトに命をかける(文字通り、嫉妬で相手を殺してしまうくらい)、見栄え重視のエリート男性を演じている。彼は高級スーツの内側に本当の自分を隠しているタイプの快樂主義者だが、もっと性質の悪いことに、その欲望は夜ごとにひっかけて部屋へ誘い込む女性よりもさらに、クライマックスの殺人へ向けられている。殺人でしか欲望が満たされない、と

主人公は訴える。もっとも彼が現実には次々人を殺していたのかどうかははっきりしない仕掛けになっていて、それが映画としての本作の面白さにもなっている。ラストで、主人公は決して罰を受けることのない自分という存在を自覚して、変わらぬ暮らしを続けていく。だが何が事実であれ、この映画の描き出すところの主人公はウォール街の熱狂そのものであり、世界を引きずりまわすその圧倒的なエネルギーの裏側にひそむ狂気に他ならない。

エネルギーの具現化としての美意識の高い主人公の姿とは重ならないけれども、実は、本作には現アメリカ大統領であるドナルド・トランプの名前が繰り返し言及されている。「トランプの車か?」「あれイバナ・トランプか? 俺どうかしてるな、イバナがこんなところに来るわけない」と主人公が常にその影を探し求めている憧れの?大富豪として(ちなみに、イバナはトランプ大統領の前妻の名前である)。(うろこ)

『アメリカン・サイコ』
監督:メアリー・ハロン
2000年/アメリカ/102分

日誌

2025.11.16~2026.1.15

作成: 役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

- 11月21日 日本被団協、TPNW参加を求める署名約345万筆を日本政府に提出。
- 11月25日 核兵器廃絶に向けた与野党8党の勉強会が発足。
- 12月1日 英首相、中国を「真の国家安全保障上の脅威」と警戒。中国は2日「根拠のない非難」と反発。
- 12月1日 ベラルーシ大統領、露開発の新型弾道ミサイル「オレシュニク」の国内配備を発表。
- 12月3日 NATO事務総長、外相会合(ベルギー)を受けウクライナ軍事支援を引き続き強化する方針を強調。
- 12月5日 米政府、新「国家安全保障戦略」発表(本号参照)。
- 12月14日 ウクライナ大統領、欧米等による「安全の保証」が確約されれば、NATO加盟を断念すると示唆。
- 12月15日 欧州各国首脳、欧州主導の「ウクライナ多国籍軍」の創設を目指すとして発表。
- 12月18日 高市政権官邸幹部、記者団に対し日本の核兵器保有が必要だとの認識を示す。
- 12月23日 ICANによる署名活動の結果、スイスでTPNW加盟が国民投票にかけられることが決定。
- 12月23日 核兵器廃絶日本NGO連絡会、総理大臣官邸幹部が「核保有すべき」としたことに対し、非核三原則堅持を求める要請書を外務省に提出。
- 12月30日 中国軍、台湾を取り囲む海空域で軍事演習を実施。
- 1月3日 米軍、ベネズエラに対する軍事作戦を開始。同国大統領を拘束。
- 1月5日 安保理、米によるベネズエラ大統領の身柄拘束を巡り緊急会合を開催。多くの加盟国は国際法や国連憲章への違反だと批判。
- 1月6日 米政府、グリーンランド領有に向け、軍事的手段を含む「さまざまな選択肢」を検討しているとする。
- 1月9日 露国防省、ウクライナを新型弾道ミサイル「オレシュニク」などで大規模に攻撃したと発表。
- 1月14日 複数のNATO加盟国が「偵察任務」のため小規模な部隊をグリーンランドに派遣。

【日米安保・憲法】

- 11月17日 韓国海軍が海自に日韓共同捜索救助訓練への参加見送りを通告したと報じられる。
- 11月17日 玄海原発で行われたテロ事案を想定した共同実動訓練に、警察、陸自、海上保安庁などが参加。
- 11月17日 空自、米空軍と東シナ海

上の空域などで共同訓練。米戦略爆撃機B-1B(2機)も参加。

- 11月18日 NATO加盟国国会議員の代表団が防衛省で小泉防衛相と会談。
- 11月18日 横田基地付近で米軍のパラシュート訓練事故。付近の民家屋根に降下。
- 11月29日、海自、フィリピン海空軍と南シナ海で共同訓練。
- 11月30日 英海軍の空母「プリンス・オブ・ウェールズ」を中核とする空母打撃群、英ポーツマスに帰港。
- 12月6日 中国軍機が沖縄本島南東の公海上空で自衛隊機にレーダーを照射(本号参照)。
- 12月7日 越海軍艦艇「チャン・フン・ダオ」、海自呉基地に寄港。海自との親善訓練を実施(～10日)。
- 12月8日 海自、米海軍と関東南方の海域で共同訓練(～11日)。
- 12月9日 ロシアのTu-95爆撃機と中国のH-6爆撃機が東シナ海などで共同訓練。中国のJ-16戦闘機も合流。
- 12月10日 日本海上空で日米共同訓練。核弾頭搭載可能なB-52米戦略爆撃機2機も参加。
- 12月10日 齋藤海上幕僚長、ベトナム訪問。越軍幹部と会談(～13日)。
- 1月9日 内閣府、世論調査結果を公表。自衛隊の規模・能力について「今の程度でよい」は49.8%。「増強がよい」は45.2%で、前回比3.7ポイント増。
- 1月11日 小泉防衛相、陸自習志野演習場で、陸自と14か国の軍による離島防衛訓練を視察。
- 1月15日 日米防衛相会談(ワシントン)。

【沖縄】

- 11月17日 嘉手納町議会、嘉手納基地でのパラシュート降下訓練の全面禁止求め、抗議決議採択。
- 11月25日 米軍がまた嘉手納基地でパラシュート降下訓練を強行。
- 11月28日 沖縄防衛局、辺野古新基地埋立てで、大浦湾側工事に本格着手。
- 12月4日 米軍人による性暴力事件多発を受け実施された米憲兵隊のパトロールで逮捕者が100人に。
- 12月9日 沖縄防衛局、普天間基地周辺における10月の騒音測定結果を公開。即応訓練の4日間で苦情300件。
- 12月10日 沖縄県議会、PFAS対策費の支援および汚染源の究明を求める意見書を全会一致で採択。
- 12月12日 米国会計監査院、米軍オスプレイの最近2年の重大事故が過去8年の平均より36%～88%増加との報告書公表。
- 12月15日 米軍、伊江島補助飛行場の補修工事が完了、滑走路使用を再開。
- 12月16日 不同意性交等の疑いで書類送検の在沖米軍人2名、後に不起訴となっていたことが判明。
- 12月18日 玉城知事、1960年代、米統治下の沖縄に配備されていた核ミサイル「メースB」の発射施設跡を視察。

- 12月18日 米兵による少女暴行事件に抗議する県民大会実行委、日米地位協定の抜本的改定を求める声明を沖縄防衛局に手交。
- 12月19日 沖縄防衛局、中断していた辺野古新基地埋立ての地盤改良工事を約半年ぶりに再開。
- 12月19日 米軍、PFAS調査目的での基地への沖縄県の立ち入りを拒否(本号参照)。
- 12月26日 日米合同委員会、米側の単独パトロールで民間人を誤って拘束したことを認め、再発防止が重要との声明を発表。
- 1月7日 米軍、沖縄県北谷町のキャンプ桑江の浄水貯水池でPFAS除去の高度処理の記録がないことわかる。
- 1月8日 小泉防衛相、玉城知事との初面談で、沖縄の負担軽減と防衛強化を両輪で進めると強調。
- 1月13日 日本自然保護協会、辺野古新基地の埋立てで付近のサンゴ被度が4地点で過去最低値との調査を発表。

【朝鮮半島】

- 11月17日 韓国軍、偶発的な衝突を防ぎ、緊張を緩和するべく南北軍事会談の開催を提案。
- 11月18日 朝鮮中央通信、11月14日公表の米韓「共同ファクトシート」を非難する論評掲載(本号参照)。
- 11月19日 国連第3委員会、韓国含む61か国共同提案の北朝鮮人権決議を採択。
- 11月20日 山口県の長生炭鉱で朝鮮人強制労働者の遺骨発掘調査のため韓国政府職員が日本に向けて出発。
- 12月3日 李在明大統領、記者会見で、南北朝鮮間対話と緊急通信網が完全に断絶した状態であると述べる。
- 12月9日 朝鮮労働党中央委員会拡大総会(～11日)。
- 12月9日 北朝鮮、黄海にむけ240ミリの多連装ロケット砲、約10発を発射。
- 12月15日 韓国特別検察チーム、2025年12月戒厳令に関する最終調査結果発表。
- 12月16日 韓国外務省、日本が佐渡金山に関する報告書で朝鮮人強制労働の歴史に触れなかったことを批判。
- 12月18日 北朝鮮の「労働新聞」、高市内閣の非核三原則見直し検討を「平

今号の略語

EU=欧州連合
IAEA=国際原子力機関
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
ICBM=大陸間弾道ミサイル
NATO=北大西洋条約機構
NGO=非政府組織
NPT=核不拡散条約
PFAS=有機フッ素化合物
SLCM=海洋発射巡航ミサイル
TPNW=核兵器禁止条約
UAE=アラブ首長国連邦

和に対する露骨な挑戦」と批判。
 ●12月21日 朝鮮中央通信、朝鮮外務省日本研究所所長の声明で日本の核兵器保有の野心を非難。
 ●12月23日 米海軍の原子力潜水艦「グリーンビル」、韓国釜山に入港。
 ●12月24日 北朝鮮、日本海上で新型の地对空ミサイルの発射実験を実施。
 ●12月25日 朝鮮中央通信、金正恩総書記が核動力戦略誘導弾潜水艦(原潜)の建造事業を現地で指導と報道。
 ●12月28日 北朝鮮、黄海で長距離戦略巡航ミサイルの発射実験。
 ●1月4日 北朝鮮、日本海に向けて極超音速ミサイルを発射。
 ●1月4日 北朝鮮、1月3日のベネズエラへの米国の武力行使を非難。
 ●1月9日 朝鮮人民軍、韓国の無人機が4日に北朝鮮の領空を侵犯と主張。
 ●1月10日 李在明大統領、韓国の無人機による北朝鮮領空侵犯疑惑について徹底的な調査を指示。
 ●1月13日 金与正朝鮮労働党副委員長、談話で無人機巡り謝罪と再発防止措置を求める。
 ●1月15日 韓国統一省、朝鮮戦争での南北離散家族の申請者13万4千人のうち、約10万人が死亡と発表。

【中東・イラン】

●11月17日 「トランプ・ガザ和平案」を認める安保理決議2803号採択。
 ●11月19日 イスラエル軍、ガザを空爆し、28人を殺害。
 ●11月20日 イランのアラグチ外相は、核関連施設査察を再開するとしてIAEAとの9月の基本合意について正式に破棄を表明。
 ●11月30日 ネタニヤフ首相、ヘルツォーク大統領に恩赦を正式要請。
 ●12月4日 ハマス、1人の人質の遺体をイスラエル側に返還。
 ●12月21日 イスラエル、ヨルダン川西岸の入植地19カ所を承認。
 ●12月23日 イスラエルのカッツ国防相、ガザ北部にイスラエル軍の拠点を置くことを発言。
 ●12月26日 イスラエル、ソマリランドを国家承認。

●12月28日 イラン・テヘランで商店主らによるデモ。反体制運動に発展。
 ●12月29日 イスラエルのネタニヤフ首相、米フロリダ州でトランプ大統領と会談。
 ●12月30日 イスラエル、約30の国際NGOのガザ支援活動の停止を発表。
 ●12月30日 サウジアラビア、UAEの南部暫定評議会への兵器輸送を止めるとしてイエメン南部の港を空爆。
 ●1月2日 トランプ米大統領、「イランが平和的な抗議デモ参加者を暴力的に殺害すれば、救出に向かう」とSNS投稿。
 ●1月5日 小野寺・自民党安全保障調査会会長を団長とする国会議員団、イスラエル訪問。首相等と会談(～8日)。
 ●1月6日 米、イスラエル・シリア共同枠組み設置発表。
 ●1月8日 イラン政府、市民の抗議活動拡大を受け、インターネットを遮断。
 ●1月10日 茂木外相、中東・アジア歴訪。11日と12日にはイスラエルとパレスチナを訪問。
 ●1月11日 イラン政府、米国から攻撃されれば報復措置を取ると警告。
 ●1月14日 ウィトコフ米中東特使、トランプ米大統領のガザ和平計画の第2段階の開始を発表(本号参照)。

【原発】

●11月17日 北海道・泊村長が泊原発再稼働に同意を表明。
 ●11月21日 花角新潟県知事、東電・柏崎刈羽原発の再稼働容認を表明。
 ●11月27日 日本原子力研究開発機構(JAEA)、福島第1原発2号機のデブリは1900度以上で溶融との分析結果を公表。
 ●11月28日 名古屋高裁金沢支部、関電美浜・高浜原発の差し止め認めず、住民側の申し立てを却下。
 ●12月4日 福島第一原発、17回目のALPS処理汚染水の海洋放出開始(～22日)。
 ●12月10日 鈴木北海道知事、泊原発3号機の再稼働に同意表明。
 ●12月12日 経産省、2024年度発電量に占める原発の割合は9.4%と発表。
 ●12月19日 東電・原電、むつ市の使

用済み燃料中間貯蔵施設で他社の燃料搬入を検討すると青森県に伝達。
 ●12月21日 10月から定期検査していた川内原発1号機、発電を再開。
 ●12月22日 新潟県議会、知事の柏崎刈羽原発の再稼働を容認方針を信任。東日本大震災後、東電では初。
 ●12月24日 関電、美浜原発3号機50年超運転認可を原子力規制委に申請。
 ●12月24日 ロシア国営宇宙企業ロスコスモス、2036年までに月面に原発を建設する計画を発表。
 ●12月24日 日本原燃、六ヶ所再処理工場詳細設計審査の規制委への説明を26年3月までに完了すると述べる。
 ●12月25日 女川町議会、原発内使用済み核燃料に課税する条例案を可決。
 ●12月25日 大津地裁、関電3原発の運転差し止め訴訟で差し止めを認めない判決。
 ●1月5日 中部電力、浜岡原発再稼働の審査で「基準地震動」を恣意的に過小評価していたことを明らかに。
 ●1月7日 原子力規制委、浜岡原発の再稼働に向けた審査打ち切りを決定。
 ●1月8日 福井県内の関電の原発7基への差し止め訴訟で原告側が控訴。
 ●1月9日 メタ、AI関連インフラを支える電力に原発を位置付け2035年までに最大6.6ギガワットの電力を得る枠組み発表。
 ●1月13日 原子力規制委、浜岡原発データ不正問題で中部電力に行政処分を決定。
 ●1月14日 東北電力の女川原発2号機、5か月間の予定で定期検査に入る。
 ●1月15日 中国電力、島根原発での「プルサーマル発電」の必要性・安全性について自治体に説明会を実施。

【その他】

●11月22日 南アフリカ・ヨハネスブルグでG20首脳会議(～23日)。
 ●12月27日 タイとカンボジアの国防相が両国国境の検問所で会談、「即時停戦」で合意・署名。
 ●1月7日 トランプ米大統領、66の国際機関・条約からの脱退発表。

編集後記

「西洋の没落」が論じられるようになってから100年以上が経つ。ここに来て、いよいよ誰の目にもリアルに「没落」が迫っていることが感じられる段階に入っている。今後のことは、まだ誰にも見通せない。その中でピースデポが取り組むべき第一の使命は核戦争を防ぐことだと思われるが、同時に、「近代」なるものに代る未来像を構想することも重要な課題だろう。「核なき世界」は大胆な文化的構想力

を抜きに実現することはできない。加速化するIT社会に適応しつつ、その地平からあるべき次の世界のあり方を見通すためには、デジタル・ネイティブ世代の文化的感性が必須となる。同時に旧世代の積み上げてきた運動の遺産・記憶が霧消してしまう事態も避けなければならない。それは、かなり切迫したリスクである。ピースデポはそのリスクを乗り切るため試行錯誤しているところだといえる。(役重)

訂正とお詫び

①第35号(2025年10月1日発行) 8頁の「脱軍備・平和基礎講座」講義録の中村桂子さんの肩書が間違っていました。正しくは(長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)でした。
 ②第36号(2025年12月1日発行) 17頁の「平和を考えるための映画ガイド」の著者名(うろこ)を文末に入れるべきところ、抜けてしまっていました。
 以上、謹んでお詫び申し上げます。

『ピース・アルマナック2025』

B5判、260ページ、2025年7月8日刊行
編著：ピース・アルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道・鈴木達治郎
出版社：緑風出版
定価3000円、送料無料



ハイライター 世界化するガザ危機
★被害統計 / 占領継続は違法・ICJ勧告 / ジェノサイド提訴にICJ暫定措置命令 / ネタニヤフ首相らにICC逮捕状
★巻頭エッセイ 三牧聖子：トランプ時代の平和の課題

★注目資料
ノーベル委員会平和賞受賞理由 / ロシア軍幹部にICC逮捕状 / 未来のための協定 / 米国とロシアの核兵器使用ドクトリン / 朝露戦略パートナーシップ条約 / 尹大統領の戒厳布告令 / AI軍事利用国際指針
★2024年解題：役重善洋 / 中村桂子 / 渡辺洋介 / 前川大 / 榎本珠良 / 木元茂夫

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●遺贈寄付の受付について

遺贈による寄付によって、あなたの核兵器の廃絶を求める意思をピースデポの活動に託しませんか？
どうすれば、思いを形にできるか等のご相談に応じます。
Eメールまたは電話でピースデポ事務所までご連絡ください。

●ピースデポ入会の案内

会員・賛助会員・年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。
詳細や入会の申し込みはピースデポHP(右QRコード)をご覧ください。



新刊!!

梅林宏道著

『非核兵器地帯という選択 — 分断を超えて〈コモン〉へ』

四六判、320ページ
2025年9月1日刊行
発行：地平社
定価：本体 2400円 (+税)



もくじ
序章 非核兵器地帯の現存性
第1章 既存の非核兵器地帯
第2章 新しい非核兵器地帯への挑戦
第3章 北東アジアの非核化
第4章 北東アジア非核兵器地帯へ
終章 平和主義を実践する

※ピースデポ事務所に注文 (Fax, Email) 頂ければ、著者割引 2000円 (送料別) とさせていただきます。

近刊!!

グレゴリー・カラーキー、中村桂子、徐載晶、鈴木達治郎編著「核なき北東アジアに向けて——非核兵器地帯の可能性」(近日刊行予定)

発行：地平社
A5判、304ページ
予定価格：本体 4000円 (+税)

《都立第五福竜丸展示館より》

3・1ビキニ記念のつどいのお知らせ

- 日時 2026年3月1日(日) 14時より
- 会場 日比谷図書文化館コンベンションホール
- 対話 田中熙巳・内海愛子
- 事前申込み制(200席)、資料代 500円

※申し込みは展示館ウェブサイトのお知らせ欄からお願いします。

<http://d5f.org/archives/news/news-1223>

『脱軍備・平和レポート』第37号

発行日 2026年2月1日
発行元 NPO法人ピースデポ
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室
TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797
Eメール office@peacedepot.org
ホームページ <http://www.peacedepot.org>

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182
口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店
普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、鈴木達治郎、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々が本号の発行および前号の
発送に参加・協力しました。
ありがとうございました!

朝倉真知子、阿部藹、市田真理、梅原季哉
梅林宏道、うろこ、太田昌克、梶原百恵
清水春乃、高原孝生、徳田悠希、新倉裕史
山口大輔、山田春音、山中悦子

※50音順

定価：300円

制作 NPO法人ピースデポ
印刷 (株)野崎印刷紙器